

第46回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト運用保守管理業務委託仕様書

第1 概要

1 業務名

第46回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト運用保守管理業務委託

2 業務の目的

令和8年度に構築した第46回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト（以下「本サイト」という。）による情報発信を引き続き実施するため、運用、保守、管理を行うことを目的とする。

3 業務委託期間

令和9年4月1日（木）から令和10年3月31日（金）まで

第2 業務仕様

1 業務概要

令和8年度に構築した本サイトの機器等を引き続き使用し、以下の運用保守管理業務を行う。

(1) サーバ構築・管理運営

① サーバ

受託者が信頼度の高いクラウドサーバを調達すること。

② 管理運営

障害対応、保守・点検、不正アクセス防止等のセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに継続的に管理運営方法の改善を行うなど、ウェブサイトの安定稼働に努めること。

③ 管理更新

ア コンテンツの更新は原則受注者が行うが、一部事務局職員用パソコンからインターネットを通じてできるようにすること。

イ その場合、CMS管理更新画面にアクセスできないように、必要なアクセス制限を行うこと。

④ ドメイン

ウェブサイトのドメインは、原則として県の指定するドメイン（pref.chiba.lg.jp）のサブドメインを使用すること。ドメイン名については、令和8年度に指定したドメイン名を引き続き使用する。

(2) コンテンツの編集及び配信

CMSを導入し、事務局職員が直接、一部コンテンツを編集できるようにすること。

2 動作保証及び確認

(1) 動作保証

- ① 事務局職員が、事務局の利用環境である Windows11 及び Microsoft Edge で本サイトの閲覧、事務局の指定するページの管理更新が可能であること。
- ② 主要な利用端末、OS およびブラウザについて、一般的な利用環境で支障なく閲覧できること。
- ③ スマートフォン等で閲覧ができるようレスポンシブデザインとし、一般的なデバイスで表示が可能であること。

3 保守管理及びサポート

(1) 保守管理の実施

- ① 本サイトを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況や不具合、異常、不正アクセスの兆候等をチェックする定期点検を毎月1回以上実施すること。
- ② 定期点検を実施した場合は保守報告書を作成し、提出すること。
- ③ 必要があれば対面での報告を行うこと。

(2) サポート

必要に応じて、運用マニュアル等を用いて事務局に対して操作方法の説明を行うこと。また、本サイトに掲載した内容を千葉県ウェブサイトに移行する際の事務局職員のサポートを行うこと。

(3) アクセス解析

- ① 本サイトのアクセス情報について収集し、報告すること。
- ② アクセス解析の代表的な指標としては、ページビュー数、セッション数、ユニークユーザー数、回遊率、離脱率、直帰率を用いること。

(4) セキュリティ機能の要件等

- ① 別添「データ保護及び管理に関する特記仕様書」に基づき、システム全般における情報セキュリティの確保を図ること。
- ② ウェブサイトについては、SSL/TLS を使用し、HTTPS で構築すること。サーバ証明書は、信頼できる認証局が発行したものを利用することとし、当該証明書の取得、更新および維持管理に要する費用は、全て受託者の負担とす

ること。

- ③ 不正アクセスに対して、ウイルス対策、ファイアウォール等適切なセキュリティ対策を講じること。
- ④ ログインIDによる表示制限または機能制限ができること。
- ⑤ ユーザの操作履歴を管理すること。

第3 業務全般にかかる要件

1 業務管理の体制

- (1) 本業務を確実に遂行する履行体制（支援体制を含む）を確保し、責任体制及び従事者の氏名、その他必要な事項を事務局に通知すること。
- (2) 作業について十分な知識を有するものが責任ある立場で業務にあたること。
- (3) 作業に従事する者は、事務局職員と十分な協力体制をとること。

2 業務管理に関する諸条件

- (1) 必要に応じて適宜打合せ等を実施し、報告及び作業内容の説明・協議を行うこと。その場合、打合せ記録を作成すること。

第4 成果物

1 ドキュメント等

受託者は以下のドキュメント等を指定された期日までに、事務局に納品すること。納品方法は、原則として、電子媒体及び紙面を各1部とする。また、事務局が指定するもの以外の様式は任意とする。

なお、各成果物は、県による内容確認および承認をもって検収完了するものとし、軽微な修正指示については受託者の責任において対応するものとする。

(1) 各種報告書

各種報告書の内容及び納品予定時期は以下のとおりとする。

	納品物	納品予定時期
(ア)	保守体制表	運用開始直前
(イ)	保守報告書	運用開始後から契約終了まで、月次で報告すること
(ウ)	会議、打合せ記録	会議等の都度（原則1週間以内）
(エ)	業務完了報告書	業務完了後

第5 その他

1 ウェブアクセシビリティ

千葉県ウェブアクセシビリティ方針では、ウェブコンテンツのアクセシビリティ等の規格である日本工業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」の等級「AA」に準拠することを目標としている。本サイトの構築についても同様とする。

なお、規格が改正された場合には、適宜対応を行うこと。

2 契約不適合責任

- (1) 業務完了後、1年以内に受託者の責めに帰すべき事由による障害等が発生した場合は、速やかに是正措置を講じるとともに、これに要した費用はすべて受託者の負担とする。
- (2) 障害対応を実施した場合、受託者は事務局が指定する期日までに、障害等が発生した具体的内容、原因、実施した対処措置等を取りまとめた報告書を提出すること。

3 機密保持

- (1) 業務遂行上知り得た個人情報及び千葉県の機密事項については、本業務のみに利用するものとし、契約期間中又は契約終了後を問わず第三者に漏洩しないこと。
- (2) 作業に使用するパソコン等のデバイスについては、ウイルス対策を万全にすること。フラッシュメモリ等の外部記憶媒体を接続する場合も同様とする。

4 サポート

- (1) システムの円滑な運用を確保するため、運用マニュアル・各種手順等を用いて事務局に対して操作方法の説明を行うこと。
- (2) 納品後、契約期間終了までの間に不具合が発生した場合は、迅速に対応を行うこと。
- (3) 契約期間内において、サーバOSに適用するセキュリティパッチ等について、適用した場合の影響を確認すること。不具合が発生する場合は適用までに速やかに連絡し、対応について協議すること。

5 緊急時業務の体制

- (1) アプリケーションに障害が発生（不正なアクセスやシステムへの攻撃、

ウイルス等による障害の発生を含む。) した場合には、障害箇所の切り分け作業、影響範囲の調査、即時対処、根本対応を行うこと。

- (2) 平日 8 時 30 分～17 時 15 分に発生した場合には、原則 2 時間以内に一次対応を行うこと。重大障害については復旧目標時間を定め、事務局と協議する。
- (3) それ以外の日時（年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を含む。）については、翌営業日の対応を基本とするが、システム運営に重大な影響を及ぼすと見込まれるときは、事務局の指示により、速やかに対応を行うこと。

6 受託者の留意事項

- (1) 本サイトの開発環境（開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む）、作業場所、その他必要となる環境については、受託者の負担と責任において確保すること。
- (2) 本サイトの本番環境の設定に関する調査・検討、設計、設定及び稼働確認等の一連の業務を委託範囲に含め、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上必要な事項については、受託者と事務局が協議のうえ、これを行うものとする。
- (3) 原則として、再委託は禁止する。ただし、契約の一部を委託する場合において、事務局の承認を得た場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書に記載されている全ての業務に対し、いかなる場合においても、別途費用を請求することはできない。ただし、仕様変更による追加費用については別途協議を行うこととする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が発生した場合は、事務局と協議のうえ、定めるものとする。

7 著作権

- (1) 本サイトの構築に使用する一切のプログラム、プログラム構成部品、データ、素材、納品物件および成果物等に関する著作権は、事務局に帰属するものとする。また、本業務において製作した資料等について、受託者は事務局に対し著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 受託者が従前より保有している著作物の著作権に関しては受託者に帰属するものとするが、事務局はその使用权及び翻案権を有するものとする。

8 履行場所

- ・第 46 回全国豊かな海づくり大会千葉県実行委員会事務局
（千葉県農林水産部水産局水産課内）

- ・その他、実行委員会事務局が指定した場所